村尾光子の みなみかわち町議会報告（第119号）

2003年10月15日発行



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail : muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H15年第3回定例会（9月5～18日）の報告です
第1回（8月5日）、第2回（10月3日）臨時会も開催。

もくじ

9月議会は決算議会、そして今回は**合併問題議会**でした。6月末からの町長と議会の平行線状態を、もう何とかしないと特例法期限内の合併はできなくなります。どちらも譲らなければ、住民の皆さんに決めていただくほかに方法はありません。段階を踏まず、不満ですが･･･。

定例会で一旦は否決した住民投票条例は、内容を修正して第2回臨時会で再度提案して可決。10月26日の投票となりました。

町長は冒頭に、①町個人情報保護条例は10月1日に施行される、目下情報の登録事務を進めている②国分寺町・自治医大周辺下水道組合とで検討しいた両町の水道・農業集落排水事業と公共下水道事業の業務統合は、水道事業を除いてH16年4月より使用料徴収業務を統合し、事務を自治医大下水道組合に委託する③社会福祉法人陽気会（天寿荘の補助金返還は履行されていない、などと報告しました。

10月26日は住民投票日

一般質問（通告順）
松本賢一・荒井英子・磯辺香代・村尾光子・川上英毅の５議員が質しました。
合併問題は４議員が取り上げました。

議会報告と意見交換会のお知らせ

１０月２６日（日）午後２時～
グリーンタウンコミセン　会議室
お誘い合わせてお出かけ下さい
報告：荒井英子・磯辺香代・村尾光子

議会だよりの原稿書きと編集会議、この報告の原稿書き・印刷作業、これに研修で留守が続くと猛烈に忙しくなる。歳を重ねると共に集中力にも欠けて、目も疲れる。じっくり思考せず、相変わらずのにわかづくりでごめんなさい。今任期はあと1回の発行です。お読み頂いて感謝。

《審議事項》

議案第30号	物品売買契約の締結（消防ポンプ自動車2台購入）	賛成全員	可決
同意第 2号	教育委員会委員の選任同意（五十嵐紀久子氏）	〃	同意
3	固定資産評価審査委員会委員（大嶋繁雄氏）	〃	〃
4	〃　（星野純夫氏）	〃	〃
5	助役の選任同意（舘野和夫氏）	〃	〃
報告第2・3号	栃木県町村土地開発公社14事業年度決算・15事業年度予算	賛成全員	承認
議案第31号	町の合併についての意思を問う住民投票条例制定について	賛成少数	否決
32	非常勤特別職の報酬などに関する条例の一部改正	賛成全員	可決
33・34	河内郡視聴覚ライブラリー協議会と規約の廃止について	〃	〃
35	H15年度一般会計補正予算(第2号)	賛成少数	否決
36～40	H15年度会計補正予算 国保・老人保健・介護保険・農業集落排水・水道	賛成全員	可決
認定第1・2 4・5号	H14年度会計決算認定 一般会計・国保・介護保険・農業集落排水	賛成多数	認定
3・6	H14年度会計決算認定　老人保健・水道	賛成全員	〃
議案第41号	H15年度一般会計補正予算(第3号)	賛成多数	可決
議案第42号	町の合併についての意思を問う住民投票条例制定について	〃	〃
43	H15年度一般会計補正予算(第4号)	〃	〃

＊議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

★市町村合併問題にゆれた議会、ついに住民投票へ

3町(対等合併)か、宇都宮市(編入合併)か、10月26日投票

(議案31・42、35・41・43号)

6月30日の合併問題調査特別委員会にて各議員の意思を確認して以来、町長と議員多数の考えが対立し、暫く平行線のままという膠着状態が続いていました。町長はなおも「3町の協議会設置の準備を進めたい」と了承を求めましたが、「宇都宮市との合併」を求める議員は納得せず、この間、住民投票を求めるなどの陳情書(署名者2294人)も提出されました。

9月定例会前の議会全員協議会時に、町長は「住民投票により決定したい」のでその条例案を提案する旨説明しました。

しかし、住民投票条例案は一度否決され、内容を修正して臨時議会にて再提案の結果、やっと可決に至りました。

《経過》

8月1日 **合併問題調査特別委員会**(第11回)
　町長「議員の意思は聞いたがやはり3町で」
5日 **特別委員会**(第12回)
　町長「3町合併協議会設置の準備を進めたい」
19日 **特別委員会**(第13回)
　議員の意向:任意協議会でも3町は反対(7人)
　　住民投票などの研究を(4人)
　　その他(2人)・発言なし(4人)
27日 **議会全員協議会**
　町長「住民投票で決したい」、条例案説明
　投票成立条件をいれるべき、との意見あり
9月1日 町長は条例案の内容修正(「1/2以上」の成立条件を追加した)

住民投票条例については、このたび全世帯に郵送された冊子「南河内町合併情報」をご覧下さい。

■「合併する」が前提の住民投票、初めの案は投票に行くか行かないかで、合併賛否を問う？（8対9で否決）

《反対討論》

川上議員：2回目のｱﾝｹｰﾄ結果では合併賛成は回収率37%のうちの66%なので全体の2割に過ぎない。合併の賛否だけ問うべきで、枠組みについては時期尚早。

塚原議員：町長は住民投票は行わない、2回目のアンケート結果を尊重すると言った。投票率は50%以上はいかない。税金の無駄遣いだ。

松本議員：全有権者対象の2回目のアンケート調査は住民投票に等しい。投票を実施すると住民にしこりと混乱を残す。財源の無駄遣いだ。

《賛成討論》

村尾：合併賛否も問うべきであり内容に不満が残るが①成立条件を入れたことで、投票に行くか行かないかで合併賛否も問うと考えられる②今回は法定協議会の枠組みであり、直ちに合併決定ではない③町執行部と議員多数の意向が平行線膠着状態態を円満に打開するには住民投票しかなく、打開するのは議会人の責務でもある。

投票までの間、可能な限り解りやすい情報提供と住民対話・討論の機会設定を。

10日 **議会定例会にて条例案・その費用を含む補正予算案（議案31・35号）を否決**

18日 定例会最終日、補正予算案（住民投票関係削除、議案41号）可決

22日 **特別委員会**（第14回）

今後、合併問題をどうするか協議。全体として「この期に及んでは住民投票しかなく、素案作りを正副委員長に任せる」ことで合意。

22日 **特別委員会正副委員長協議**

全体会議での意見「合併賛否も問う」「投票成立条件を設定しない」を踏まえて2案作成、投票率が上がるよう、ほぼ確実となった総選挙と同日に実施する。事務上可能と確認。議員提案とする。

29日 **特別委員会**（第15回）

正副委員長作成の「①合併の賛否を問い、次いで二者択一の枠組みを問う2段階投票、②枠組みの二者択一のみの投票、いずれの場合も投票成立条件は設けない。」を提案。「合併しない・3町・宇都宮市」の三者択一でとの意見も出されたが、多数で②案に決定。「町長提案で」との意見があり、町長は了承。「10月26日投票日」の声もあった。

これをもって特別委員会解散

10月3日 **議会第2回臨時会**

住民投票条例案、その予算案（議案42・43号）可決

■結局、「二者択一」だけの住民投票に（14対3で可決）

《反対討論》

川上議員：アンケートで合併賛成しなかった人が無視されている。住民利益ではなく外部からの圧力があり、大都市との合併は農村地域に弊害がでる

磯辺議員：成立要件の歯止めを無くして、決めるための便法としての投票には反対。「合併しない」も含めた三択とすべき。特例法期限内合併を逃しても致し方ない。

塚原議員：住民投票という政治判断は間違っている2回目のアンケートを尊重する。なぜ、河内郡から抜けて下都賀に行かなければならないのか。

《賛成討論》

荒井議員：前回は住民の混乱を招くと考え反対した。今回の案は成立要件削除、合併反対の選択ないので前回より後退したが、宇都宮市は期限を切った。

海老原議員：みんなが特例法期限内の合併を望んでいる。宇都宮市長は10月中とした。引き延ばすのは関係市町に迷惑で町として不名誉だ。早く決めるべきだ。

村尾：合併賛否も含めた2段階投票を提案したが、議員の賛同が得られなかった。不満は一層募ったが、この期に及んではやむを得ない。投票の前提として情報提供を。

傍聴感想

合併より住民対立の解消

■9月定例会は県内初と注目された合併をめぐる住民投票条例案を否決した。その結果、町長の「3町」と議会の「1市8町」の対立は続くことになった。

■もともと町はグリーンタウンの造成で、新旧住民の対立を招いていた。そこに国の財政事情で投げ込まれた合併問題が、さらに拍車をかけることになった。

■そもそも今回の「3町」と「1市8町」の争いは、頭から合併反対やその他の枠組みを求める住民を排除している。アンケートの結果というが、回収率37%の欠陥商品では納得できない。これでは北朝鮮やヒットラーの独裁制と同じだ。

■また、議会の役割は「ルールである条例や予算などの重要案件の審議」と「議会が議決したものが正しく行われているかの監督」だ。それが町長と真っ向から対立して混乱するのは誠に異常な事態である。

■町長も議員も住民が選んだ代表だが、対立が起きたのはその選択に誤りがあったのだろう。「ケンカ両成敗」で地方自治法の直接請求権によるリコールと議会の解散を求めることも考えてはどうか。

9月23日　　緑1丁目　服部辰一

●久しぶりに感想を書きます。しかし今回は全部傍聴した訳ではないので、大枠の感想です。傍聴席は６月議会に続いて満席でありました。皆さんの関心は６月同様それぞれの立場、意見は違っていても合併問題そのもです。

●前回はかなり強く町長へつっこんで質問、要望されていた議員が多かった。しかし、今回は何かトーンダウンした感じ。傍聴席で聞いていて物足りないものを感じたのは私だけでしょうか？なにが議員をそうさせたのか解りません。

●一般質問の日までに住民投票条例案が出ていたので、それにも関係あることと思いますが、むしろ町長への優しさを感じた一般質問でした。

●ところで後日の住民投票条例案の否決については新聞で知り、その時の状況を議員から聞いて驚きました。この日は仕事で傍聴できなかったのですが、実は、私の中では当然のごとく可決されるものと思っておりました！否決されて、これからどうするのだろう？議会は、町行政は何を次にやっていくのだろう？どうやって合併問題に住民が納得する決着をつけられるのだろう？そう思いました。

●後日、議会で協議の上50%の成立要件をはずした修正案を提案し、再度審議すると知りました。しかし、この成立要件をはずしてしまっては無関心層が多くなった場合、何か２度目のアンケートと同じ事になりそうに思います。それでいいのでしょうか？

9月末日の現在、今後の進展はまだ解りません。

緑３丁目　高橋佳枝



アンケートは意向調査に過ぎず、回収率も低かったので、最終的には住民同士の討議を経て住民投票で決めて欲しいと望んでいた。賛否も問わず、成立条件削除では、住民の総意が確認できない。しかし、「合併しない・3町・宇都宮市」から選択するのは何か変だ。「合併賛成、小山市と」考える人はどうするのか？臨時議会での表決に迷い悶々としたが、結局賛成した。すっきりせず後味が悪い。

★教育委員に五十嵐紀久子さん 再任同意 （同意第2号）

ﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ・町長提案理由

家庭裁判所調査官を経て、長く調停委員を務めている。その経験を生かしての教育委員活動に、信頼と期待が寄せられている。
緑4丁目在住、2期目

《教育委員会委員》 （敬称略）

			任期
横嶋孝夫 (68歳)	教育長	宇都宮市	H16.9
藤沼キクエ (74)	元教員	磯部	H16.9
飯野英明 (59)	僧侶	仁良川	H17.9
間藤方雄 (74)	大学名誉教授	祇園	H18.9
五十嵐紀久子(60)	家裁調停員	緑	H19.9

★情報公開・個人情報保護条例関係の委員報酬額を決定 （議案32号）

情報公開・個人情報保護審査会	委員長 10,000円/日 委員 8,000円/日
個人情報保護審議会	会長 10,000円/日 委員 8,000円/日
選挙投票所の期日前投票所の投票立会人	法律に決める額 不在者投票時、H15.12施行

★農業集落排水事業 吉田東・西水処理センターに汚泥減量装置

工事費:3480万円、財源は財政調整基金と繰越金
（基金は全額取り崩す）

メカセラ(ﾒｶﾆｯｸ・ｾﾗﾐｯｸ)ボールの量を増やすことでその触媒作用により汚泥の75%を減量する。
2施設で年間550万円の経費節減となる。

★地方交付税、さらに1億2008万円減額、

この結果、減額分を臨時財政対策債に振り返る予定。今年度は4億9800万円の臨時財政対策債(借金)となる見込み。

住民投票費 569万円については条例案否決➡可決に伴い何度も補正予算案を表決した。最終的に予算化。

★固定資産評価審査委員に 大嶋繁雄さん選任同意（同意3号） 星野純夫さん再任同意（同意4号）

《固定資産評価審査委員会委員》

任期:3年 （敬称略）

		任期
高橋嘉次郎(75歳)	仁良川	H16.12
大嶋繁雄 (69)	絹板	H18.9
星野純夫 (49)	祇園	H18.10

ﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ

大嶋繁雄さん 住建ｺﾝｸﾘｰﾄに25年間勤務、絹板自治会長、スポーツ振興に貢献

星野純夫さん 損害保険会社代表取締役、小金井ﾗｲｵﾝｽﾞｸﾗﾌﾞ会員、2期目

★助役に舘野和夫さん 再任同意 （同意5号）

ﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ

S33.4月～薬師寺村吏員
H11.3月 定年退職、H11.9月～助役
2期目、任期:H19年9月まで
温厚で篤実、職員の人望厚い

★河内郡視聴覚ライブラリー 廃止へ （議案33・34号）

河内郡で共同運営してきたが、家庭用視聴覚機器の普及、16ﾐﾘフィルムの貸出し減少により、廃止することにした。

財産は宇都宮市視聴覚ﾗｲﾌﾞﾗﾘｰに寄または廃棄処分する。

★県町村土地開発公社も 今年度で解散 （報告2・3号）

議会報告No118で報告したように、残務整理をしてH15年度中に解散する
H15年12月 各町村議会で解散議決後知事に認可申請する。

★H14年度会計決算状況

（単位:万円、千円以下切り捨て）

区分	一般会計	国民健康保険事業	老人保健	介護保険	農業集落排水事業	水道事業	
						収益的勘定	資本的勘定
当初予算	64億2300	10億4033	13億4811	5億5498	2億6001	2億6114	8700
補正予算	3億2651	7498	△ 9630	△ 8248	△ 651	△ 115	△ 1442
繰越財源	4億7631	0	0	0	2億2525		
予算現額	72億2582	11億1532	12億5181	4億7250	4億7875	2億5999	7258
歳入決算(A)	72億0224	11億0994	12億2421	4億7307	4億8350	2億6500	7026
歳出決算(B)	68億1278	9億3440	11億5213	4億4987	4億7369	2億3606	1億1362
差引額 (C=A-B)	3億8945	1億7554	7208	2320	980	2894	△ 4335
翌年度への繰越財源(D)	＊1億5247	0	0		0		
実質収支 (E=C-D)	2億3698	1億7554	7208	2320	980	2894	△ 4335
基金繰入額	1億8000	0	0	0	0		

＊この他に未収入特定財源 8965万円（区画整理事業費分）

不足額4335万円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1553万円と過年度分損益勘定留保資金2781万円で補填

《一般会計財政分析指標》（単位:財政力指数以外は％）

	H12	H13	H14	備考
経常収支比率	83.6	88.2	**89.6**	75%以下が望ましい。値が高いほど財政構造は硬直化
公債費比率 ＊	17.1	18.0	**18.5**	公債費の一般財源に占める割合。10%以下が望ましい。
自主財源比率	56.4	62.2	**64.9**	高い値ほど財政構造は健全。
義務的経費比率	33.9	34.2	**37.4**	低いほど良い。少ないほど投資的経費に回せる。
財政力指数	0.673	0.681	**0.699**	1に近いほど財源に余裕がある。1を超えると不交付団体
起債制限比率	13.8	14.5	**14.3**	20%超えると一般起債ができない。30%超えると借金できない

＊

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{地方債元利償還額充当の一般財源等の額} - \text{災害復旧費に係る基準財政需要額}}{\text{標準税収額等} + \text{普通交付税} - \text{災害復旧費に係る基準財政需要額}} \times 100$$

【一般会計】　（括弧内はそれぞれ歳入・歳出の構成比）

・歳入のうち基金繰入金は10億5647万円（14.7%）だが、歳出では基金積立金として6億3770万円（9.3%）を支出。公債費（借金返済）にも9億4298万円（13.8%）を充てた。債務負担行為の償還金は3億5082万円（このうち町村土地開発公社への繰り上げ償還が1億3303万円:15年度に公社が解散するため）。併せると借金返済に26.6%。14年度末の地方債現在高（借金残高）は81億3554万円、債務負担行為の翌年度以降支払予定額は25億5911万円。（**借金総額は106億9467万円**:利子含む））
一般会計分の**基金（9基金）総額は23億1209万円**。

・**義務的経費**は25億4675万円（37.4%）で前年より3.2%増だが金額は2247万円減（歳出総額が減）、人件費は投資的経費分を含めて13億6291万円と前年度より6468万円減ったが、減の要因は学校給食調理業務の民間委託費（2296万円）が大きい。人件費の歳出に占める割合は20.0%となった。

・投資的経費は12億4107万円、うち単独事業費は11億9692万円。
他会計（国保・老人保健・農業集落排水事業）には5億6350万円繰り出した。

【国民健康保険事業会計・老人保健会計】

	H14	H13	退職者 H14	退職者 H13	老人保健対象者 H14	老人保健対象者 H13
年間平均被保険者数	3760人	3647人	586人	540人	1960人	1916人
平均保険税　(円/人)	106,961	109,522	96,271	93,471	——	——
保険者負担額(円/人)	114,375	110,882	228,961	260,235	552,461	564,612

・平均保険税は単純に保険税収入済額を平均被保険者数で割った数字。一人当たりの保険者負担額は療養給付費についてのみ。他に療養費・高額療養費がある。

・制度改正により、H14年10月から74歳までの前期高齢者も国保対象者となった。(それまでの老人保健対象者はそのままで、新たに65歳になる人から)

・国保税に含まれる介護保険料(40〜64歳分)は介護納付金として5482万円拠出した。

・国保会計からの老人保健拠出金は2億8605万円。支払基金から老人保健会計への交付金は7億5295万円。

・14年度末の国保会計の財政調整基金保有額は5億3022万円。基金が適正額になるまでH14年度より減税(3年間程か?)

【介護保険会計】

・1号被保険者(65歳以上、2788人)保険料　7991万円：前年より64人増
　支払基金交付金(40〜64歳保険料から)　1億3964万円

《サービス利用状況》　介護認定審査件数 520件、認定者 312人(うちサービス利用者257人)

		利用者数	保険者負担額	その他の給付
要支援		29人	288,352円/人	福祉用具購入 1件、住宅改修 1件、ｻｰﾋﾞｽ計画給付 170件
要介護	居宅	201人	924,429円/人	福祉用具購入 20件、住宅改修 19件、ｻｰﾋﾞｽ計画給付 1544件
	施設	56人	3,425,879円/人	

・保険給付費の内訳は居宅介護サービス給付費 1億8581万円(45.5%)、施設介護サービス給付費 1億9184万円(47.0%)、居宅支援サービス給付費 695万円(1.7%)、サービス計画給付費 1648万円 福祉用具購入・住宅改修費 355万円。

【農業集落排水事業会計】

・14年度で計画4地区すべての建設工事が終了した。事業費は1戸当たり700万円。16年度より維持管理業務を自治医大周辺下水道組合と統合する。

	計画処理戸数	供用率	建設事業費
吉田東地区	496戸(2510人)	65.2%	25億7750万円
吉田西地区	263　(1380)	52.1	21億1900万円
成田・町田地区	101　(510)	37.6	8億4610万円
下坪山地区	(910)	28.8	15億2300万円

【水道事業会計】

・給水人口 18,961人(前年より296人減)、
　給水戸数 5,577戸(前年比 59戸増)

・給水原価 127.49円/m^3、給水単価 130.32円/m^3、
　有収率 88.0%(前年度85.6%を改善)。

・純利益 2520万円(前年度は1983万円)、H14年度末の過年度分損益勘定留保資金残高は1億3534万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額残高は0円。
　14年度決算により消費税は還付から納付に転じた。

・現金預金は7億9450万円(積立金6億2100万円＋当年度未処分剰余金＋損益勘定留保資金)、
　未処分剰余金3101万円のうち2500万円を積立てる予定。

・企業債現在高は5億5686万円

農業集落排水事業も水道事業のように企業会計方式(複式簿記)としては、と監査委員の意見。企業会計では減価償却費を計上して施設更新に備える。そのため資産をすべて把握しなくてはならない。その作業の膨大さと他会計から繰入れしやすい(?)ことから特別会計方式で。

村尾光子の一般質問



問.保健事業の基本は健康づくり、早く計画策定を

これまでの保健事業は健康診査と予防接種が中心だが、健診以前の健康づくりが肝要だ。各人の日々の健康管理への意識とそれに基づく生活・活動が疾病予防や医療費抑制につながる。意識改革は時間が掛かる。早く取り組まないと・・・。

(1)「健康日本21」の地方計画である「健康づくり計画」策定に向けた取り組みは、どのように進んでいるのか。策定時期はいつか。

【健康福祉課長】「健康日本21」の地方計画の基本理念は「個人と社会が力を合わせて」であり、すべての住民が健康で元気に生活できることを目標としている。本年5月に施行された健康増進法により、法的に裏付けされた。住民と共同して地域の実情、社会資源に応じた健康づくり計画が必要だ。県内6市町村で策定されている。

健康づくり推進協議会では14年度に先進地岩舟町を視察した。今年度は健康づくり計画について説明し、計画策定部会を設置した

理念を共有し町が一体となって計画を進めるために、先ず庁内ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑを立ち上げ、統計データの分析・評価、住民アンケート調査などを行う。着実に進めたい。

《健康増進法》(H14年8月公布、H15年5月施行)

成人病などの生活習慣病が増加の一途であり、治療と同時に予防の重要性が認識されていることから、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備を図るもの。

①国・地方公共団体は健康増進の基本方針・健康増進計画を策定する②健康診査の共通指針の策定③国民健康・栄養調査の実施④地方公共団体による相談・保健指導⑤受動喫煙・栄養管理に関する措置、などが規定されている。

(公職研 地方自治職員研修 2002年12月号から)

《町健康づくり推進協議会》 設置要綱(S.54年～)

所掌事項:①**総合的な保健計画の策定に関すること**②各種検診・健康相談・食生活改善等に資するため、**保健組織の育成・健康教育等健康づくりのための諸方策**(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動も含む)**に関すること**③その他健康づくりのために必要と認められる事項

委員(21人):助役、保健ｾﾝﾀｰ町医、歯科医・国保運協・保健委員・民生委員・食生活改善推進委員・生活改善クラブ・助産婦の代表、自治医大関係者など

(2)現在の保健委員の職務は何か。創設当時からは生活環境が変化しているので、その役割を見直しすべきではないか。

【住民生活課長】保健委員(会?)は昭和38年に地区衛生組織の健全な推進を図り、公衆衛生の向上に寄与し健康で住み良い郷土を建設するため、地区衛生組織の任意団体として設立した。以来、保健委員には公衆衛生思想の普及啓発活動や健康診断事業などへの積極的なご協力をお願いしている。

町では、生活環境の変容に伴い、保健衛生に係る生活環境のさらなる整備が課題であり、保健委員の役割が重要だ。現状を踏まえて、関係課と役割範囲の見直しを協議する。

現在の保健委員の仕事は、ごみの排出の仕方、ごみステーションの管理が主で、健康福祉課関連の仕事は特にない。

(再質問)H13年12月定例会にて、保健委員は健康づくりの指導員として活躍できないか、提案した。検討していただけるのか。

【健康福祉課長】健康づくり計画を進めるには地域に推進員を置くことも大切だが、保健委員がこれに当たるのかは、今後論議が必要だ。

保健委員の業務(町保健委員設置規則第4条)

1. 各種予防接種及び各種健康診断の励行指導
2. 衛生害虫及びそ族一斉駆除の実施指導
3. 町内生活環境の衛生的改善指導
4. 寄生虫駆除、母子衛生、成人病予防その他の保健衛生思想の普及
5. その他町長が必要と認めた事項

保健委員の報酬(非常勤特別職の報酬条例)

年間2万円+(250円×世帯数)

保健委員と健康づくり推進協議会、全く別個に活動しているようだ。ごみ減量化推進検討委員会もある。各自治会でのやり方が様々なｺﾞﾐｽﾃｰｼｮﾝ管理、それだけが非常勤特別職としての仕事?

問.きめ細かな福祉施策を

多額な予算を掛けるばかりが福祉の充実ではない。当事者の立場に立ったきめ細かな配慮が、充実感をもたらす。事業実施する側の一方的な発想で為されていないか、質してみた。

(1)ふれあい号の利便性を高めるために、停留所以外でも運行路線沿いでの乗降を可能にしてはどうか。

【企画課長】利便性を高めるため、今年度は停留所の標示板設置を進めている。停留所以外での中型バスの乗降は、運行時刻の遅れ、運転手の安全運転や後続車両の交通安全に影響を及ぼす可能性があるので、実施しない。

確かにふれあい号は、こまめに止まるには大きすぎ、幅員が狭い幹線道路では、後続車が迷惑するだろう。しかし、可能な地域もあるはずだ。

「**新交通システム**」(既存の交通手段をめぐる環境上、経営上の問題点を拡幅し、また既存手段ではカバーしきれない交通需要に応じるために、技術革新により新たに開発された交通手段、あるいは新しい運行サービスの総称:「地方自治の現代用語」から)として考えられないものか。

新交通システムは①連続輸送システム(動く歩道形式、カプセル形式)②軌道輸送システム(中量軌道輸送システム、個別軌道輸送システム)③**無軌道輸送システム(呼び出しバスシステム＝ディマンドバスシステム**、シティーカーシステム＝公共レンタカーシステム)複合輸送システム、に分類される。

ふれあい館運営協議会での検討を希望する。

(3)福祉作業所の受託業務確保の努力は、どのようにしているのか。町行政の単純庶務事業の一部を委託できないか。

【健康福祉課長】現在は2社の協力を得て年間を通した仕事をしているが、時期により仕事量が少ないときもある。減少時には、紙すきや草木染めの独自製品を製作して、とちぎ福祉プラザやふれあい館で販売している。役場南玄関の展示ケースに見本を置き、福祉課でも取り次ぎをするよう進めている。

不況下では新たな仕事を得るのは難しい。町行政の単純庶務について、どのような作業が委託できるか関係課と検討し、社会福祉協議会と連携して障害者の自立促進に努める。

(2)ふれあい福祉運動会は高齢者・障害者の主体的な運営とは言えず、マンネリ化に陥っていると感じる。事業のあり方を再考すべきではないか。

【健康福祉課長】老人クラブ連合会と身体障害者福祉会が実行委員会を組織して主催しているが、実際の運営は難しいので行政などが関与している。H14年度の参加者は高齢者575人、障害者96人、保育所・幼稚園児314人の合計985人であった。高齢者や障害者の閉じこもり防止や介護予防に通じる大切な事業なので、充実していきたい。

実行委員会では競技内容や賞品の見直しをして改正している。各団体では定着している事業なので、実施方法を変えてしまうと参加者が混乱してしまう可能性がある。実行委員10人が準備・運営に参加している。

H15年度ふれあい福祉運動会事業費 70万円
(町一般会計から 50万円
社会福祉協議会から 20万円)
運営協力ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ:母子福祉会・町Ｖ連
参加者介助ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ:ﾘﾊﾋﾞﾘ介助ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
福祉作業所ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ

競技には単位老人クラブごとに選手を選出している。会員数が多いクラブでは限られた会員のみの出場となる。できるだけ多くの方が競技に参加できる工夫が欲しい。高齢者・障害者にもお元気な方はいらっしゃる。運営にもより多くの参加はできないか。数年、運営協力しているが、招待事業のような印象が拭えない。協力は惜しまない。

(再質問)福祉作業所は町が設置し、運営を社会福祉協議会に委託している。受託作業確保の努力はどこがしているのか。

【健康福祉課長】これまでは作業所の指導員が探してきた。設置主体の町や運営している社会福祉協議会は消極的だったと反省している。社協と協議して対応する。

福祉作業所は義務教育後の障害者の自立を目指して、身辺生活の自立訓練・作業訓練を重ねていく。受託作業の賃金が給料として所員に配分される。自前の製品に取り組むためには、施設も改善したいのだが。

問. 青少年への施策を充実して

マスコミで取り沙汰される青少年の問題行動は凶悪化している。いとも簡単に命を奪ってしまう。なぜ、こんな状況になってしまったのか、私たち大人は自らのこととして考えなければならない。子ども達は大人の後ろ姿を見て成長しているのだから。「地域で子ども達を見守る」意識が不可欠ではないか。行政として何ができるのか、しているのか。

(1)町青少年健全育成会は設置目的に添った活動がなされているのか。この会の設置意義は何か。

【町長】会の設置目的は、青少年があすの郷土の担い手としての誇りと自主性を養い、健全な成長を果たせるよう、家庭・学校・職場・地域団体などが関係機関と連携を図り、長期的な展望に立って健全育成に取り組むこと。

会は、議会・教育委員会・各種団体の代表者による本委員会、28名の補導委員会、58名の自治会推進委員会の3組織で構成されている

活動は総会、補導委員会、自治会推進委員会議、全体研修会であり、「社会を明るくする運動・青少年を非行から守る強調月間」の啓発活動、年3回の補導パトロール、各自治会の青少年健全育成事業への援助、「青少年の健全育成を考える集い」開催であり、それなりの成果はある。

しかし、青少年の問題行動は大人社会のあり方に起因していると言われ、どの子も問題行動を起こす可能性があり、深刻だ。

地域ぐるみの具体的な取り組みが必要なので、実効ある活動を模索しているが、よい案がない。今後も検討・努力する。

(再質問)この会が実質的な機能を発揮するためにはどのような課題があるのか。

【社会教育課長】委員は全員が充て職なので、会議の出席率が低い。下部組織として実行する団体をつくる検討をしている。

(2)公園などの公共施設で問題行動や事件が起きた場合、施設管理者の責任はどのようであるか。事件などの発生防止策はとられているのか。

【助役】行政財産である公共施設の管理責任については、国家賠償法に「公の建造物または管理に瑕疵(かし)があったために他人に損害を生じたときは、損害賠償の責任が生ずる」と規定されている。瑕疵が無い場合は自己責任で対処すべきである。

事件などの発生防止策として、施設に応じて利用やマナーについて表示をしている一般公衆に無条件または条件付きで自由な使用を認めているので、自己責任の範疇が多いと考えるが、判断は難しい。

住民が安心して利用できるよう、地域や関係機関の協力を得て対応する。

瑕疵:①きず、欠点②法律または当事者の予期するような状態や性質の欠けていること(広辞苑)
瑕疵ある行政行為:行政行為が、完全にその効力が生ずるためには、その根拠または基準となる法律の定めに適合しなければならない。法律の範囲内で行政庁の自由裁量が認められる場合であっても、公益上の目的に合致する必要がある。行政行為が法律または公益に反する場合(不当の行政行為)は、完全にその効力が生じないので、このような行為を一般に、瑕疵ある行政行為という。
(地方自治研究会発行「議員用語事典」)

問. 交流できているのか、町民運動会

町民運動会への参加自治会数が減少傾向にあるようだが、実態はどうか。実施する意義は何か。住民同士の交流を深めるには規模が大きすぎる。
実施方法を見直す時期ではないか。

【町長】実施の意義は、スポーツの普及発展と健康な体力増進、コミュニティーづくり。本町

《参加自治会数》 (全自治会数 58)
H10年:53、H11年:52、H12年:51、H13年:52、H14年:50、H15年:52(予定)

の規模だから一同一か所でできる。みんなが参加して実施している意識は大切にすべきだ。毎年、反省会をして、体育部長・自治会長会議で内容を検討している。

今年度は45自治会が参加の予定(自治会回覧「組分けのお知らせ」)。祇園・緑地区からは半分の9自治会のみ。「一堂に会することが良いこと」と一方で声高に言っても、参加しない自治会がその気にならなければ主催者の自己満足で終わってしまう。参加しない理由はきちんと把握すべきだ。町民運動会は参加せず、自治会独自に運動会を実施するところもある。

歴史が浅くしかも世帯数が多い自治会は、まずは自治会内の次いで地区内の連帯感を深めることが課題だと思う。古くから地域に根差し隣人とのつながりを深めているところと同じやり方ではうまくいかない。交流は大切だが、方策に工夫が必要ﾃﾞｽ。

町民大運動会はｽﾎﾟｰﾂ振興より交流を深める意義が大きいのではないか。数年前にも、自治会を2組に分けて2部制で実施、隔年毎に交代で実施、地域の自主運営など提案した。替えるつもりはないようだ。

問. 健康づくりにﾊｲｷﾝｸﾞｺｰｽの設定を、「駅からハイキング」の企画を!!

町内に散歩・ハイキング・サイクリングコースを設定し、住民に周知することで町を知ることや健康づくりの一助とされたい。

また、JRと提携してして「駅からハイキング」を企画し、町の活性化・振興策としてはどうか。

【企画課長】歩行者・自転車専用サイクリングロード整備やウォーキング1万歩マップ作成、歴史館の自転車無料貸し出しなど既に実施している。

町民の健康づくりと町内探訪に役立つコース設定を検討する際には、関係各課との連絡調整に努める。また、自治医大駅とも連携して、無料自転車の配置、コース案内の設置、乗降客への情報資料提供などの対応も必要と考える。

問. 自治医大駅構内の町掲示板、もっと見やすい場所に

エスカレーター乗り口脇にある町掲示板はやや見にくい。より見やすい別な場所に確保できないか。

【企画課長】あの掲示板はJR自治医大駅の協力を得て、無償でスペースの提供を受けている。空いている中で見やすい場所を検討した結果、現在の位置となった。民間の広告看板などが既に設置されているので、別な場所の確保は難しい。

県事業だが、町食生活改善推進協議会の手で「ウォーキング1万歩マップ」が作成されていた。GTｺﾐｾﾝを起点に3コース。住民に周知されていないのが残念町内の見どころ巡りを兼ねたコースの設定を願う

★どうなる、町の財政状況 —— 10年後を見通して試算 ——

H24年度には赤字に!!

(9月11日総務常任委員会、企画課の説明から)

H8～14年度の決算額からH14年度を基準値としてH25年度までの財政状況を予想した。

(単位:万円)			H14年度決算	H15年度予算	H22年度予想	H224年度予想
歳入	一般財源	町税	30億2653	30億2041	28億7375	28億4167
		地方交付税	12億8105	9億8532	6億7597	5億8770
		その他	3億6428	3億4158	3億2047	3億1443
	特別財源	国庫支出金	3億6784	3億6284	3億2775	3億1772
		県支出金	2億3336	2億3018	2億0790	2億0154
		繰入金	10億5647	8億2705	3億0592	2億5216
		地方債	2億7880	5億2332	5億9050	6億4838
		その他	5億9418	4億2085	1億6893	1億6614
	合計		72億0254	67億1160	54億7122	52億9621
歳出	経常的経費		45億8041	45億3045	39億5984	38億9698
	臨時的経費		22億3267	21億8114	15億1137	13億9923
	合計		68億1308	67億1160	54億7122	52億9621
年度末益金(積立金)			**22億5265**	**22億6287**	**8388**	**△ 1億3192**

・「三位一体の改革」の行方は分からないが、交付税など減少の予測。
・10年後は、財政規模20%以上縮小し、24年度には基金が底をつき赤字となる見込み。

詳細は合併問題地域座談会での説明を聞いて下さい。

【行動記録】　　**太字は議員としての公的活動**

7月10日・**議会広報委員会**
11・更生保護女性会(まちづくりについて報告)
12・ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会(子育て支援事業:ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ怪獣)
・環境問題を考える会総会
13・枝豆トラスト収穫
・開かれた町政を実現する会世話人会
15・やよい会(宇都宮市ｸﾘｰﾝﾊﾟｰｸ茂原見学)
16・**議会広報委員会**
17・有機資源活用ｼｽﾃﾑ推進委員会
・ごみ減量化推進検討委員会調査部会
18・給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
20・議会報告会/町長と徹底討論、合併問題
23・町民農園運営協議会
24・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会会員研修(足利市)
26・県立高校再編に向けて「現状と問題」(宇都宮市)
27・郡民体育祭/議員ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ(上河内町)
30・合併問題有志会合
31・文化協会研修担当会議
8月1日・**議会合併問題調査特別委員会**
2・消費者と生産者のつどい準備
・合併問題有志会合
3・消費者・生産者のつどい
5・**議会臨時会**
・**合併問題調査特別委員会**
・ﾄﾞﾒｽﾃｨｯｸﾊﾞｲｵﾚﾝｽ研修(宇都宮市・ﾊﾟﾙﾃｨ)
6・ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会(子育て支援事業:ﾘﾄﾐｯｸ)
7～8・**総務・厚生常任委員会研修**(千葉県栄町・習志野市)
10・高校再編説明会(栃木市)
11、17・合併問題有志会合
19・**合併問題調査特別委員会**
20・県Ｖ連絡協議会理事会
・ごみ検調査部会
21・ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会広報部会
22・給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
・村尾応援する会
23・町民農園利用者会役員会
24・開かれた町政を実現する会世話人会
27・**議会全員協議会**
28・農園だより編集作業
29・**小山広域保健衛生組合議会臨時会**
31・合併問題をみんなで考える会
9月1日・やよい会例会
・ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会
5～18・**議会定例会**
9日 **一般質問**
11・12日 **総務常任委員会**
18日 **広報委員会**
5・小山広域保健衛生組合監査
・合併問題をみんなで考える会/学習会「町の財政状況の見通し」野口和雄企画課長
6・ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会(子育て支援事業:ﾍﾟﾝｼﾙﾊﾞﾙｰﾝ)
・教育相談研修(宇都宮市)
12・**敬老会列席**
13・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
・合併問題考える会
14・県Ｖ連県央ﾌﾞﾛｯｸ研修(真岡市)
15・合併問題考える会
16・第2中学校図書ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
17・上三川町議会傍聴
22・**合併問題調査特別委員会**
25・ごみ検調査部会
・ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会
26・**議会広報委員会**
・やよい会/認定農業者との懇談会
27・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連・協会報印刷
・開かれた町政を実現する会世話人会(会報発行)
28・合併問題考える会/学習会
29・**合併問題調査特別委員会**
・**議会広報委員会**
10月3日・**議会臨時会**
・職員研修「分権時代に対応する自治体職員」千葉大学大森 彌 教授
3、5・共同募金街頭募金活動(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会)
4・みんなのつどい「これからの女と男のいい関係」講演樋口恵子氏(ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会)
5・町民農園利用者の会役員会
6・**議会広報委員会**
7・文化協会役員研修(栃木市)
9～10・**議会全体研修**(埼玉県入間市・健康福祉センター)
11・ごみ検講演会「容器包装ﾘｻｲｸﾙ法完全実施、名古屋市の場合」名古屋市環境局 平林修氏
12・全国地方議員行財政自主研究会「2002年度の決算状況」菅原敏夫氏(多摩市)
13・村尾応援する会(ﾆｭｰｽ発行)
14・**議会広報委員会**
・第2中学校図書ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
15・ふれあい福祉運動会(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ)
17～18・日本女性会議(大津市)

スウェーデン
故アンナ・リンド外務大臣を悼む

9月12日付け朝刊の報道に、本当に驚いた。リンド大臣が刺されて亡くなったという。

1997年、私は市川房枝記念会主催のスウェーデン・スタディツアーに参加した時、講師として同行された岡沢憲芙先生のお引き合わせて当時39歳、環境大臣だったリンドさんにお会いした。

飾らず、穏やかで、何を聞いても即座に明解にお応えされる人柄にすっかり魅了されたことが忘れられない。

デパートで襲われたとは…。「希望の星」と期待されていたとのこと。テロリスト憎し。

心からご冥福をお祈りします